様式第一

「マルチステークホルダー方針」

当社は、経営理念である「社是」の中で「社員・家族・顧客・株主・取引先と共に歩み、社会価値創出を通して、それぞれに幸せを分配することを目指す」ことを定めており、企業経営においてこの理念に基づき、「共存共栄」「三方良し」の考え方のもと、持続的な成長と中長期的な企業価値を創出するためにマルチステークホルダーとの適切な協働をこれまで図ってきました。

今後も当社では幸せの源泉である収益・成果についてマルチステークホルダーへの適切な分配を重視し、特に従業員やその家族への還元、お客様への利益貢献、株主の方々への還元、取引先への配慮を行うことを宣言し、以下の取り組みを進めてまいります。

記

１．従業員への還元

当社は、経営資源を次世代経営に不可欠な情報通信、海外、環境、人材・教育、起業・事業承継の 5 つの分野へ重点的に投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引き上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上やさらなる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、賃金の引き上げについて、2015 年度対比で 2030 年度までに平均年間取得を 2 倍（年率 4.7%）とする経営目標に取り組むとともに、教育訓練等について、従業員が当グループ事業である中小・小規模企業への利益貢献ができる企業ドクター（次世代経営コンサルタント）としての資質を身に付けるための教育や外部資格取得に取り組んでまいります。

２．取引先への配慮

当社は、パートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

・　パートナーシップ構築宣言の登録日
　【2020 年８月 31 日】

・　パートナーシップ構築宣言のＵＲＬ
　【https://www.biz-partnership.jp/declaration/399-09-00-tokyo.pdf】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

３．その他のステークホルダーに関する取組

フォーバルグループは、「企業ドクター」として企業経営を支援し、中小・小規模企業のお客様の利益に貢献することを目指しております。

特に現在は、政府が「経済財政運営と改革の基本方針 2021」で示した４つの原動力「グリーン」「デジタル」「活力ある地方創り」「少子化対策」に着目した F-Japan 戦略を推進しております。産（民間企業）・官（自治体）・学（教育機関）・金（金融機関）と連携しなが

ら、中小・小規模企業に対して可視化伴走支援を提供することで、グリーントランスフォーメーション（GX）とデジタルトランスフォーメーション（DX)、人的資本、ESG 経営の実現に貢献してまいります。

これらの項目について、取り組み状況の確認を行いつつ、着実な取り組みを進めてまいります。

以上

令和 7 年 3 月 31 日

株式会社フォーバル	代表取締役社長 中島 將典
氏名又は名称	法人にあっては代表者の役職及び氏名

記載要領（全て削除して使用のこと）

1. 「マルチステークホルダー方針」という件名は変えずに使用すること。
2. 様式中の下線を付した用語及び文章は必ず盛り込むこと。ただし、公表時には下線は削除すること。
3. 主語は、個人事業主にあっては「私ども」を、法人にあっては「当社」を適宜選択の上記載すること。
4. 「柱書」は、記載の文章を参考にしつつ、統合報告書や企業行動指針等における記載を引用・活用することで、可能な限り、新たに文章を追加するなど各事業者の方針・取組に応じた記載とすること。
5. 「１．従業員への還元」「２．取引先への配慮」「３．その他のステークホルダーに関する取組」という項目名の記載は変えずに使用すること。ただし、公表時には「(必須記載)」「(任意記載)」という記載は削除すること。
6. 「１．従業員への還元（必須記載)」は、前段については、記載の文章を参考にしつつ、統合報告書や企業行動指針等における記載を引用・活用することで、可能な限り、各事業者の方針・取組に応じた記載とすること。「個別項目」については、「賃金の引上げ」及び「教育訓練等」の項目について、必ず、各事業者の取組内容を具体的に記載した文章を追加すること。
7. 「２．取引先への配慮（必須記載)」のパートナーシップ構築宣言のＵＲＬは、パートナーシップ構築宣言ポータルサイトに掲載のＵＲＬを文字列で記載すること。
8. 「３．その他のステークホルダーに関する取組（任意記載)」は、その他のステークホルダーに関する取組などがあれば、統合報告書や企業行動指針等における記載を引用・活用することで、可能な限り、各事業者の取組内容を具体的に記載した文章を記載すること。ただし、「３．その他のステークホルダーに関する取組（任意記載)」自体を記載しない場合は、公表時は項目ごと削除すること。
9. 「　年　月　日」は、マルチステークホルダー方針の公表日を記載すること。マルチステークホルダー方針に記載の内容について更新を行った際は、公表日の下部に更新日及び更新内容を記載すること。
10. 「氏名又は名称」は、個人事業主にあっては個人の氏名を、法人にあっては登記簿上の法人の名称を記載すること。

備考（全て削除して使用のこと）

1. この用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。
2. 文字はかい書で、インキ、タイプによる印字等により明確に記入すること。